

2014年8月11日

大阪府なにわ北府税事務所
所長 森下 眞也 様

自治労大阪府職員労働組合税務支店
なにわ北分会 分会長 浅野



要 求 書

当分会においては、組合員が健康で働きやすい職場環境を整えるため、下記事項について、速やかに実現することを要求します。

- 1 従来からの労使慣行を遵守すること。
- 2 冷暖房の運転は、期間にとらわれず弾力的に行うとともに、総務部長通知に基づき、適正な温・湿度管理を保つこと。また、冷暖房・換気装置の点検整備を行うこと。
- 3 VDT作業にかかる職場環境を確保し、組合員の健康管理について細心の注意を払うこと。
- 4 OA化に対応した職場環境を整えること。特に机についてOA仕様のものに取り替えること。
- 5 各階トイレについて、安全衛生面を考慮し、洗浄機能付き便座を設置すること。
- 6 職員の安全確保の観点から、公用車の運行に支障のないよう点検・整備に努めること。